

交通局用

請求書の押印省略について

この件のお問い合わせは交通局経理課出納係まで

【問い合わせ先】

交通局経理課出納係 044-200-3227

事業者各位

日頃から交通局業務に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、事務の効率化を図るため、交通局で口座登録（※注）されている事業者（個人事業主を含む）につきましては、請求日が令和4年4月1日（金）以降の請求書から押印を省略可とします。

※注：川崎市競争入札参加資格名簿に登録されている方は、口座登録済です。

なお、従前どおり、押印のある請求書を提出していただくことも可能です。